

撮影にあたってのお願い

東京都交通局

この度は、お問い合わせをいただきありがとうございます。

皆様が撮影・収録等(以下「撮影等」と言います。)にご希望されている場所は、東京都交通局が交通事業を行っている営業中の施設です。そのため、

1. 地下鉄・バス・都電の営業線において車両が頻繁に運転されていること
2. 都営交通をご利用いただいている一般のお客様がいらっしゃるごこと
3. 当局施設に隣接する住民の皆様がいらっしゃるごこと

などを前提とした下記の事項について、ご理解ご協力をお願いいたします。

<撮影等の事前調整にあたって>

あらかじめ下見を行っていただき、撮影予定内容(スケジュールや場所等)の原案を確定してください。その際、確定した原案の内容についてわかるもの(絵コンテまたは台本等)を事前に東京都交通局の担当者までお知らせ願います。

[注意事項]

撮影等のスケジュール・場所等について、当該現場施設と調整を行う必要があります。

そのため、撮影等が可能かどうかの事前調整の時間を考慮していただき、担当者にお知らせ願います。「このシーンの詳細は当日決める」とか「駅構内のどこか適当な場所」という内容では、安全の確保が図れないことや都営交通をご利用いただいている一般のお客様の支障となるため、撮影等をご遠慮させていただきます。

また、車両に向けて照明器具等(フラッシュ、ライト)を用いた撮影は、運転手への影響が大きいことから一切お断りさせていただきます。

なお、地下鉄ホームでの撮影は、コンコースや改札口等と比較して安全確保及び電車の定時運行確保のため事前調整に時間がかかりますので、あらかじめご承知おきください。

<撮影等をお断りする場合>

1 以下のような場合は、申し訳ありませんが撮影等をお断りさせていただきます。

- (1) 営業中の地下鉄、バス及び構内及び車内における喫煙のシーン
- (2) 暴力行為のシーン
- (3) 公の秩序及び善良な風俗に反する行為のシーン
- (4) 安全運行に支障が出る恐れのある行為(ホーム下への転落、車両接触等)のあるシーン
- (5) 駅構内やホーム等のサインに架空の表示を行い、その部分を含め撮影するシーン
- (6) 上記(1)から(4)以外においても当局がその内容を不相当と判断する行為のシーン

2 以下の時間帯は、輸送の安全確保ができないこと及び近隣の居住者の迷惑となるため、申し訳ありませんが撮影をお断りさせていただきます。

- (1) 夜 10 時(22 時)以降朝 10 時までの間
- (2) 朝夕のラッシュ時間帯(路線、駅等により混雑する時間は異なります)
- (3) 上記以外でも年末年始及び特定のお客様が集中すると見込まれる日及び時間帯



(都営大江戸線汐留駅コンコース)

<撮影許諾について>

撮影の許諾にあたっては、所定の許諾料金及び立会料がかかります。(いずれも税別です。)

なお、立会が必要かどうかは、当局で判断いたします。

(1) 許諾料：30,000円(一施設一時間あたり)

(2) 立会料：5,000円(一人一時間あたり)

上記立会料は、平日の料金です。土曜・日曜及び休日の立会料は、

7,500円(一人一時間あたり)となります

※特定の日時(朝夕のラッシュ時など)、場所及び撮影対象者によって安全の確保ができないと判断された場合は、撮影をお断りさせていただく場合があります。

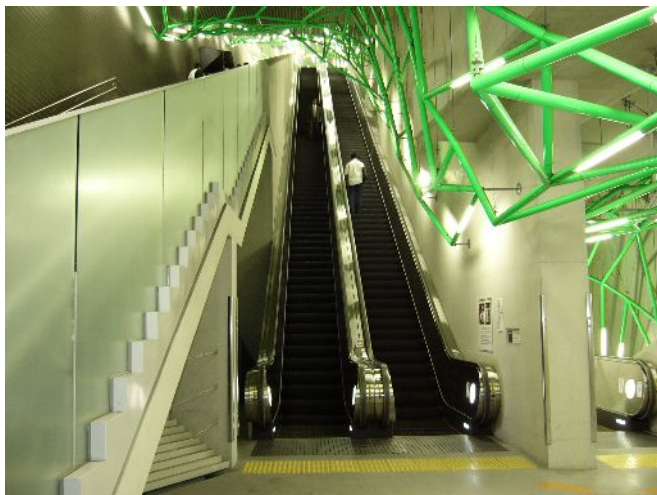


事前調整が終わりましたら、「撮影許可申請書」(様式1)に必要事項を記載のうえ担当者まで提出願います。また、申請書には、撮影場所や配置のわかる簡単なレイアウト図(5ページを参照願います)を添付願います。

許諾料等は、撮影等の前日までに以下の担当まで現金でお支払い願います。許諾料等とお引き換えに、領収書及び撮影許可書をお渡しいたします。

なお、前日が土日等休日の場合は、直近の開庁日とさせていただきます。

(納入先) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二庁舎12階北
東京都 交通局 資産運用部
資産活用課 調整係(6ページを参照願います)
電話： 03-5320-6183(直通)



(都営大江戸線飯田橋駅構内)

<撮影当日について>

- 1 撮影等の当日は、必ず撮影許可書をお持ちください。
- 2 撮影等開始する前に必ず当局指定の事務所（駅長事務室、自動車営業所事務室等）に立ち寄り、撮影を始める旨を伝えてください。
- 3 タレントや俳優を起用するなど、現場が混乱することが予想される場合または混乱が生じた場合、当局の立会者とは別に周囲を整理する保安要員（ガードマン等）を申請者側で配置されない場合は、撮影等を中止させていただく場合があります。
- 4 やむなく開始時間が遅くなることが予想される場合（概ね 30 分程度）は、できるだけ早めに当局指定の事務所に電話で連絡を入れてください。
なお、終了予定時刻が夕刻ラッシュ時などに係る場合など、都営交通をご利用いただくお客様にご迷惑が及ぶと当局が判断した場合、撮影等を中止させていただくことがあります。そのため、時間に余裕を持って行動していただくよう、ご理解ご協力をお願い申し上げます。
- 5 撮影等の際には、安全の確保の観点から当局立会者の指示に従ってください。
- 6 都営交通をご利用いただくお客様へご迷惑がかかる行為があった場合は、お客様の安全確保の観点から、同様の申請について許可できなくなる場合があります。当日は、くれぐれも事故の無いようご協力いただくとともに「安全で快適な都営交通」であることをあらかじめご理解願います。
- 7 駅構内の案内表示（駅名標、乗換案内板等）に張り紙をする等の行為は、固くお断りいたします。
- 8 駅構内のアナウンスや音声案内機器の音声等は、撮影の支障となる場合でも停止することができません。あらかじめご承知おきください。
- 9 撮影で改札口を通過する場合は、普通乗車券または一日乗車券等をお求めのうえ入場願います（入場券はありません）。
- 10 地下鉄駅構内における PHS 及び携帯電話は、全駅で使用可能です。

このほかにご不明な点がございましたら、担当者までご連絡をください。



（都電荒川線早稲田停留場）

都庁第二本庁舎(12階)レイアウト図

